

日本生命 主な特約の取扱内容

■日本生命では、平成24年4月2日から1人ひとりの人生にぴったり寄り添う保障を提供できる商品「ニッセイみらいのカタチ」を発売している。平成28年4月1日現在、終身保険・定期保険・生存給付金付定期保険・3大疾病保障保険・継続サポート3大疾病保障保険・身体障がい保障保険・介護保障保険・総合医療保険・がん医療保険・特定損傷保険・年金保険・養老保険の12種類の保険を自由に選び、セット加入できる商品である。この商品の発売により、同社では、従来の特約に変えて主契約ベースの組み合わせにより各種の保障を確保できるようにしている。（※組み合わせには所定の制限がある）

●リビング・ニーズ特約

給付の概要	特約保険金 ・余命6か月以内と判断されるとき 指定保険金額 - (指定保険金額に対応する6か月間の利息相当額 + 6か月間の保険料相当額)
契約年齢の範囲	3歳～80歳
給付限度	指定保険金額は、死亡保険金額の範囲内かつ通算3,000万円以内。
保険料	無料

●保険料払込免除特約

払込免除となる事由の概要	以下の項目に該当したとき、以後の保険料の払い込みを免除する。 ・悪性新生物（がん）……責任開始時前を含めて初めて悪性新生物（がん）に罹患したと医師によって病理組織学的所見により診断確定されたとき ・急性心筋梗塞……被保険者が責任開始時以後の疾病を原因として、急性心筋梗塞を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態（軽い家事などの軽労働や事務などの座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態）が継続したと医師によって診断されたとき。または、その急性心筋梗塞の治療を直接の目的として病院または診療所において手術を受けたとき ・脳卒中……被保険者が責任開始時以後の疾病を原因として、脳卒中を発病し、その疾病により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。または、その脳卒中の治療を直接の目的として病院または診療所において手術を受けたとき ・被保険者が責任開始時以後の傷害または疾病を原因として、身体障がい福祉法に定める障がいの級別が1級、2級または3級の障がいに該当し、その障がいに対してその法にもとづき障がいの級別が1級、2級または3級である身体障がい者手帳の交付があったとき ・被保険者が責任開始時以後の傷害または疾病を原因として所定の要介護状態に該当した日からその日を含めて180日以上要介護状態が継続したと医師によって診断確定されたとき ・被保険者が責任開始時以後の傷害または疾病を原因として公的介護保険制度による要介護認定を受け、要介護2以上に該当していると認定されたとき
契約年齢の範囲	3歳～75歳

第一生命 主な特約の取扱内容

●傷害特約D

給付内容	<p>災害保険金 ・不慮の事故で180日以内に死亡のとき（所定の感染症による死亡も含む）支払う。</p> <p>障害給付金 ・不慮の事故で180日以内に所定の身体障害になったとき支払う。</p>
契約年齢の範囲	・3歳～70歳
付加限度額	最低100万円～最高1,000万円（10万円単位）
保険料例	<p>契約年齢と期間により異なる （30歳契約10年満期、保険金額100万円につき（男性） 〈本人型〉 年一括払… 811円 口振月払… 69円</p>
その他	・障害給付金は障害に応じて災害保険金額の1割～10割を支払う。

●新総合医療特約D（H22）

給付内容	<p>災害入院給付金 ・ケガの治療のために、1日以上入院（日帰りを含む）をしたとき 入院給付金日額×入院日数 ※入院給付金を支払いできない場合がある。たとえば「治療のための入院」に該当しないときなど支払わない。「治療のための入院」に該当しないときは、美容上の処置、正常分娩のための入院など。</p> <p>疾病入院給付金 ・病気の治療のために、1日以上入院（日帰りを含む）をしたとき 入院給付金日額×入院日数 ※災害入院給付金同様、「治療のための入院」に該当しないときなど、支払いできないときがある。</p> <p>手術給付金 ・ケガや病気の治療のために、公的医療保険の手術料の算定対象となる手術または先進医療に該当する手術を受けたとき 〈入院中〉入院給付金日額×20倍 〈外来〉入院給付金日額×5倍 ※公的医療保険の手術料の算定対象であっても軽微な手術（皮膚切開術・創傷処理・抜歯手術・涙点プラグ挿入術・鼻腔粘膜焼灼術・歯科医師のみが行うことができる手術など）は支払対象外となる。</p> <p>放射線治療給付金 ・ケガや病気の治療のために、公的医療保険の放射線治療料の算定対象となる放射線治療または先進医療に該当する放射線治療（温熱療法を含む）を受けたとき 入院給付金日額×10倍 ※放射線の照射量にかかわらず支払う。（60日以内の放射線治療については1回のみの支払いとなる）</p> <p>骨髄ドナー給付金 ・責任開始から1年経過後に、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞を提供するために、それらの採取術を受けたとき 入院給付日額×20倍 ※保険期間を通じて1回限りとする。</p>
契約年齢の範囲	3歳～70歳
付加限度額	最低2,000円～最高20,000円（1,000円単位）
給付限度	<p>災害入院給付金・疾病入院給付金 ・60日型…60日分、通算1095日限度 ・120日型…120日分、通算1095日限度 ・240日型…240日分、通算1095日限度</p>
保険料例	<p>・契約年齢と期間により異なる （30歳契約10年満期60日型、入院給付金日額1,000円につき（男性） 年一括払… 2,867円 口振月払… 244円</p>
その他	・「日帰り入院」とは、入院日と退院日が同一の日である場合のこと。支払対象となる「入院」に該当するかどうかは、「入院料等」の支払いの有無などを参考に会社が判断する。（例えば、医療機関の領収証などで確認する）

●保険種類と各特約の組み合わせ一覧

		生活障害終身保険特約	特定重度生活習慣病保障特約	災害割増特約	傷害特約	傷害損傷特約(04)	総合医療特約	入院保障充実特約(09)	成人病入院特約(09)	女性疾病入院特約(09)	がん入院特約(09)	がん診断特約	がん薬物治療特約	新先進医療特約	がん長期サポート特約 ^{注1}	リビング・ニーズ特約	保険料払込免除特約(15)
ブライムフィット	未来デザイン1UP	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	未来デザイン	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	スクエアライン1UP	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	スクエアライン	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	わんぱっく	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
Wステージ	未来デザイン1UP	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	未来デザイン	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	スクエアライン1UP	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	スクエアライン	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ライブワン	未来デザイン1UP	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	未来デザイン	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	スクエアライン1UP	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	スクエアライン	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	わんぱっく	—	—	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○
Qバック ^{注3}		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
終身保険		—	—	○ ^{注4}	○	○ ^{注4}	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
ロングジャーニー		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千客万類		—	—	—	—	A	B	C	—	—	—	—	—	—	○	○	—
たのしみワンダフル		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
たのしみキャンパス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新たなのしみ年金		—	—	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—
自由保険		—	—	○ ^{注4}	○	○ ^{注4}	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—
記念日宣言		—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—
定期保険	定期保険・エンブレム	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	エンブレム新長期プラン	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	エンブレムGP・グランドパスポート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○
スマセイのこどもすくすく保険		—	—	—	—	—	D	E	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ドクターGO（ジーオー）		○	○	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○
バラ色人生		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—
バリュウケア		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—

注1：リビングニーズ特約の付加を必須とする。

注2：収入保障特約、定期保険特約、生活障害終身保険特約のいずれかが付加されている場合のみ取り扱う。

注3：総合医療特約の付加を必須とする。

注4：一時払契約には付加できない。

注5：生活障害型のみ取り扱う。

A：限定告知型傷害損傷特約

B：限定告知型医療特約

C：限定告知型入院保障充実特約

D：子ども総合医療特約

E：子ども入院保障充実特約(09)

太陽生命 主な特約の取扱内容

●無配当こども保険入院特約

給付内容	災害・疾病入院給付金（入院給付金日額×入院日数） 被保険者が不慮の事故による傷害または、疾病により1日以上入院したとき 死亡給付金（所定の死亡給付金） 被保険者が死亡したとき
契約年齢の範囲	主契約と同一
給付限度額	1回の入院60日または120日（通算1095日）
付加限度額	3000円～1万円

●無配当こども保険手術特約

給付内容	入院治療手術給付金（手術1回につき、基準手術金額×4） 被保険者が傷害または、疾病に治療を目的として入院し、その入院中に所定の手術を受けたとき 外来手術給付金（手術1回につき、基準手術金額） 被保険者が傷害または、疾病に治療を目的として、所定の手術を受けたとき 放射線治療給付金（放射線治療1回につき、基準手術金額×4） 被保険者が不慮の事故による傷害または、疾病により1日以上入院したとき 死亡給付金（所定の死亡給付金） 被保険者が死亡したとき
契約年齢の範囲	主契約と同一
給付限度額	放射線治療給付金は60日に1回

●無配当こども保険医療一時金特約

給付内容	入院一時金 被保険者が傷害または、疾病により1日以上入院したとき 感染症入院一時金 被保険者が所定のこども感染症により1日以上入院したとき 骨折治療給付金 被保険者が骨折したと医師により診断され、治療を受けたとき 死亡給付金（所定の死亡給付金） 被保険者が死亡したとき
契約年齢の範囲	主契約と同一
給付限度額	入院一時金、感染症入院一時金…180日に1回（通算20回） 骨折治療給付金…180日に1回（通算10回）
付加限度額	1万円～5万円